## よくあるご質問~新規入所申込~

1. 申し込みについて	
質問内容	回答・対応方法
Q.1 申込方法は?	A.1 原則 <u>オンライン申請</u> となります。 奄美市ホームページ「令和7年4月幼稚園・保育所等入新規所(園)申込に ついて」に掲載のQRコードまたはURLから申請フォームに入りお申し 込みください。 ご自宅にインターネット環境がないなどオンライン申請が難しい場合は 窓口でのお申し込みも可能です。 窓口申請をご希望の場合、まずはお住まいの地区の各総合支所保育担当課 へお問い合わせください。
Q.2 きょうだい同時に申し込むことはできま ▶ すか?	A.2 きょうだい同時のお申し込みも受け付けています。 きょうだい同時に申し込まれる場合、お子さまそれぞれの健康状態や利用 希望を把握するため、 <u>1人につき1回</u> オンライン申請をしていただく必要 があります。
Q.3 来年度から奄美市へ転入予定なのです が、申し込みはどのようにすればよいで すか?	A.3 必要書類をご準備のうえ、オンライン申請で直接奄美市へお申し込み ください。 ※必要書類について 転入前・転入後の状況により必要な書類が異なりますので、奄美市ホーム ページ「令和7年4月幼稚園・保育所等入新規所(園)申込について」に掲 載の下記項目をご確認のうえご準備ください。 【4.申込方法▶申込にあたっての注意事項▶奄美市へ転入予定の方】
Q.4 オンライン申請で申し込みできる施設 ▶ は?	A.4 このフォームで申請可能な施設は、認可保育施設・へき地保育所・公立幼 稚園・公立認定こども園です。 私立幼稚園(名瀬信愛幼稚園・名瀬聖母幼稚園)・私立認定こども園の幼 稚園利用(朝仁保育園・こしゅくこども園)・認可外保育施設等のご利用 を希望される場合は、直接施設へお申し込みください。 詳しくは、奄美市ホームページ「令和7年4月幼稚園・保育所等入新規所 (園)申込について」に掲載の【1.申込先】または【令和7年度奄美市教 育・保育施設等利用のしおり】をご確認ください。

2. 「保育を必要とする事由」の確認書類について	
質問内容	回答・対応方法
Q.5 令和6年度入所申込で提出したものを使 ▶ ってもよいですか	<ul> <li>A.5 必要書類によって利用可能かどうかが異なります。</li> <li>●就労証明書</li> <li>●和7年4月入所申込分から就労証明書の様式が変更になっていますので、令和6年度にご提出いただいた就労証明書はご利用いただけません。</li> <li>○未前ホームページまたは各総合支所保育担当課にて新様式を取得のうえ、ご準備ください。</li> <li>●その他(診断書など)</li> <li>確認書類の有効期間は書類の証明日が申込日から3カ月以内のものです。</li> <li>お持ちの書類の証明日が今回お申し込みされる日から3カ月以内のものです。</li> <li>ただし、3カ月を経過している場合は新たにご準備いただく必要がございます。</li> </ul>
Q.6 きょうだい同時に申し込む場合、きょう ▶ だいの人数分作成が必要ですか	A.6 世帯で <mark>保護者1人につき1枚</mark> ご準備ください。
Q.7 書類を準備しましたがどこに提出したら ▶ よいですか	A.7 ご準備いただいた書類をスマートフォン等で撮影し、 <b>保護者情報の入カペ ージで画像データをアップロード</b> することで提出完了となります。 く <b>アップロード方法</b> > ① 申請フォーム内の保護者情報入力ページ(P.11・P.12)へ ② 「保育を必要とする事由」で該当する項目を選択 ③ 確認書類が必要な場合、書類添付欄が表示される ④ 書類添付欄左側の@マークを押して写真撮影または事前に準備してい る画像データを添付

## よくあるご質問~新規入所申込~

3.申請フォームについて(1/2)	
質問内容	回答・対応方法
Q. 8 アカウントの登録方法を知りたいです	A.8 奄美市ホームページ「令和7年4月幼稚園・保育所等入新規所(園)申込に ついて」に掲載の下記項目をご確認ください。 ▶ 【7.資料・各種様式▶【資料】▶Logo フォーム・アカウント登録方法】 ※保育所利用開始後の各種手続きもオンラインで受け付けておりますの で、ログイン ID とパスワードはご自宅で保管されてください。
Q.9 アカウント登録の案内メールが届きませ ん	<ul> <li>A.9</li> <li>メールが届かない場合、以下に該当していないかお確かめください。</li> <li>① メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている 該当のメールが迷惑メールフォルダに入っていないかご確認ください。</li> <li>▶ ② 迷惑メール対策の設定によりメールが届かない パソコンからのメールの受信を許可してください。 【no-reply@logoform.jp】からのメールを受け付ける設定にしてくだ さい。</li> <li>③ メールの受信可能容量が不足している 不要なメールを削除したうえで、再度アカウント登録をしてください。</li> </ul>
Q.10 写真・画像を投稿する際にカメラが起動 できません	<ul> <li>A.10</li> <li>アプリ内ブラウザ (QR コード読み取りアプリや SNS アプリなど)で入力 を実行されている場合、カメラが起動しない場合があります。</li> <li>ブラウザアプリ (Google chrome、safari など)で申請フォームを開きな おして再度お試しください。</li> <li>&lt;プラウザアプリで申請フォームを開く方法&gt; <ul> <li>QR コード読み取り後、「ブラウザで開く」を押す</li> <li>スマートフォンに初期内蔵されている標準カメラアプリで QR コード を読み取る</li> <li>iPhone:「カメラ」アプリ</li> <li>Android: https://www.android.com/intl/ja_jp/articles/32/</li> <li>ブラウザアプリに URL をコピーして開きなおす</li> </ul> </li> </ul>
Q.11 回答の一時保存ができません	A.11 添付ファイルを含め、申請データの総量が5MBを超えている場合、一時 保存を行うことができません。 ▶ なお、アップロードした画像やファイルを含んだ申請の場合は、画像やフ ァイルは一時保存されず、それ以外の情報を一時保存いたします。 再開時に再度ファイルアップロードをお願いいたします。

## よくあるご質問~新規入所申込~

3.申請フォームについて(2/2)	
質問内容	回答・対応方法
Q.12 一時保存をしたのですが、再開方法がわ かりません 一時保存が見当たりません/消えてしま いました	A.12 ●登録アカウントでログインして申請している場合 マイページにアクセス▶申請先を選択▶【一時保存中の申請】 より入力の再開ができます。 マイページ URL: https://logoform.jp/login ● ■ ログインせずに申請している場合 ブラウザ上に保存されます ※一時保存期間は 30 日です。この期間を過ぎた場合は入力再開できませ んのでご注意ください。
Q.13 申請した内容・申請状況を <b>確認</b> したい	A.13 申請時の送信完了メール (回答完了時の自動返信メール) をご確認くださ い。 アカウント登録がお済みの方はメール内の URL からマイページにログイ ンすることで確認ができます。
Q.14 申請した内容を <b>修正</b> したい	<ul> <li>A.14</li> <li>申請先(自治体等)からの修正依頼がない場合、ご自身で申請内容の修正 はできません。</li> <li>修正をされたい場合は、各総合支所保育担当課へお問い合わせいただくか、</li> <li>Q.15「申請を取り下げたい」をご覧いただき、一度申請を取り下げたうえで再度申請を行ってください。</li> </ul>
Q.15 申請を <b>取り下げ</b> たい	<ul> <li>A.15</li> <li>①マイページにログインし、該当する申請の詳細画面を開く</li> <li>②詳細画面上部にある「取り下げ」という赤字のボタンを押す</li> <li>③確認メッセージが出るので、再度「取り下げ」を押す</li> <li>④取り下げ完了</li> </ul>
Q.16 間違えて申請の取り下げをしてしまった	▶ A.16 各総合支所保育担当課へご連絡ください。